

〔別紙〕

様式1

事業報告書
(自 令和5年10月1日至令和6年9月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人白龍会

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 岐阜県中津川市苗木7424番地

(3) 設立認可年月日 平成16年 3月23日

(4) 設立登記年月日 平成16年 3月23日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	上田 将史	
理事	上田 範子	
同	上田 敬之	
同	加藤 真	
監事	加藤 由紀	

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	上田医院	岐阜県中津川市苗木7424	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床]

様式26-3

法人名 医療法人 白龍会
 所在地 岐阜県中津川市苗木7424番地

※医療法人整理番号

財産目録
 (令和6年9月30日現在)

1. 資産額	100,540千円
2. 負債額	20,815千円
3. 純資産額	79,725千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	73,618
B 固定資産	26,922
C 資産合計	(A+B) 100,540
D 負債合計	20,815
E 純資産	(C-D) 79,725

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 ■ 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 ■ 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式26-1-4（旧法：診療所を開設する医療法人）

法人名 医療法人 白龍会

所在地 岐阜県中津川市苗木7424番地

※医療法人整理番号

□□□□

貸 借 対 照 表

(令和6年 9月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	73,618	I 流動負債	20,720
II 固定資産		II 固定負債	95
1 有形固定資産	26,586	負債合計	20,815
2 無形固定資産	272	純資産の部	
3 その他の資産	64	科目	金額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	69,725
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	79,725
資産合計	100,540	負債・純資産合計	100,540

様式26-2-2 (診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人 自龍会
 所在地 岐阜県中津川市苗木7424番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和 5年10月 1日 至 令和 6年 9月 30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	116,353
2 事 業 費 用	88,316
本來業務事業利益	28,037
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	0
2 事 業 費 用	0
附帶業務事業利益	0
事 業 利 益	28,037
II 事 業 外 収 益	966
III 事 業 外 費 用	0
經 常 利 益	29,003
IV 特 別 利 益	0
V 特 別 損 失	0
稅 引 前 当 期 純 利 益	29,003
法 人 稅 等	7,620
當 期 純 利 益	21,383

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監事監査報告書

医療法人白龍会

理事長 上田 将史 殿

私は、医療法人白龍会の令和5年会計年度（令和5年10月1日から令和6年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年12月16日

医療法人 白龍会

監事 加藤由紀